

平成 20 年 10 月 10 日

各 位

会 社 名 シンワオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 今田 輝幸
(コード番号 2654 大証第二部)
問合せ先 取締役副社長 佐藤 勝弘
(TEL. 06-6683-3101)

新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 11 月 1 日より、新たに給食事業を開始することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

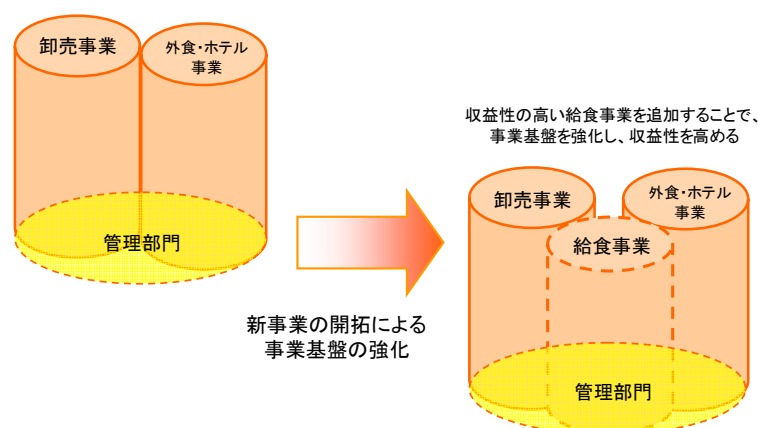
記

1. 事業開始の経緯

当社は、「食文化への貢献」をスローガンに掲げ、卸売事業と外食・ホテル事業を展開しておりますが、各事業ともに競争の激化は加速しており、既存事業における収益確保のほか、新たな事業軸の開拓が必要であり、その実現に向け取組んでまいりました。今般、その一環といたしまして、吸収分割による事業の承継を行い、給食事業を当社の新たな事業として開始するものであります。

当該の事象により、安定的に収益確保できる事業の柱が加わるだけでなく、当社がこれまで培ってきたノウハウを最大限に生かし、相乗効果を生むなど、さらなる業容の拡大と成長が期待できるものであります。

イメージ



2. 事業の内容

当該事業は、老人介護施設を中心とした120以上の施設に人材と食材を供給し、入居者の方々への食事の提供サービスを柱としております。その対象となる入居者数は、約5,500名（平成20年8月時点）を数え、月間約500,000食（入居者数×3食×日数、および職員分を含む）以上の食事を賄う規模であります。

また、売上高においては、「施設数×入居者数×食数×単価」という構造により、安定的に確保できるモデルが確立されており、天候等の外的要因に左右されにくい上、ロス率が低いいため、年間を通じて安定的な収益が見込めることが大きな特徴であります。

3. 事業を開始する時期

平成 20 年 11 月 1 日

4. 事業の開始に伴う今後の展望

「食」の多様化と少子高齢化が進む中、当社が営む「食」に携わる事業といたしましては、時代の流れに柔軟かつスピーディに対応することにより、付加価値を見出していくことが不可欠であります。特に給食事業におきましては、将来性のある事業であります。競争も激しく、同業他社との差別化を図り、継続して入居者を獲得していくことは容易ではありません。また、高齢者にとって「食の楽しみ」は、不可欠な要素であり、それに対する幅広い提案力を持つことは、強みに成りえると考えております。

そこで、当社が長年培ってきた外食店舗におけるノウハウと卸売事業における食材の調達力、開発力を活用し、付加価値を創出することで、受託施設数および入居者数の増加に繋げてまいります。また、将来的には、受託施設における供給に留まらず、小規模施設や集合住宅地等へのケータリング事業を育成してまいりたいと考えております。

また、当社は、これまで関西地区を中心に事業を展開してまいりましたが、給食事業における受託施設の大半が関東地区にあるため、その拠点を活用し、卸売事業における販売先の拡大および外食事業における新規出店等を押し進めてまいります。また、給食事業の受託先を関西圏において開拓することにより、事業拠点を拡大するとともに、営業所の統廃合等を推進し、更なる業容の拡大と業務の効率化を目指してまいります。

今や外食産業の中でも集団給食事業は、3兆6千億円規模のマーケットサイズがあり、当社は、新たにその分野に参入するものでありますが、そのマーケットに提案できる当社独自のノウハウがあると自負しておりますので、積極展開を図り、同マーケットにおける成長性に期待できるものと考えております。

5. 今後の見通し

当該事業の開始に伴う当期の業績に与える影響につきましては、平成 20 年 9 月 11 日付の「平成 21 年 3 月期の中間期および通期の業績予想修正に関するお知らせ」にて公表の数値に織り込み済みであります。

以 上

〈ご参考資料〉

- ・ 平成 20 年 7 月 28 日 「吸収分割に関する基本合意締結に関するお知らせ」
- ・ 平成 20 年 8 月 12 日 「吸収分割の基本合意締結に関する補足説明について」
- ・ 平成 20 年 9 月 5 日 「吸収分割契約の締結に関するお知らせ」
- ・ 平成 20 年 9 月 8 日 「(追加)「吸収分割契約の締結に関するお知らせ」に関する一部追加のお知らせ」
- ・ 平成 20 年 9 月 11 日 「平成 21 年 3 月期の中間期および通期の業績予想修正に関するお知らせ」
- ・ 平成 20 年 9 月 25 日 「中期経営計画の策定に関するお知らせ」